【表紙】

 【提出書類】
 変更報告書No.19

 【根拠条文】
 法第27条の25第1項

【提出先】関東財務局長【氏名又は名称】鎌田 正彦【住所又は本店所在地】東京都渋谷区【報告義務発生日】2025年5月8日【提出日】2025年5月15日

【提出者及び共同保有者の総数(名)】2

【提出形態】 連名

【変更報告書提出事由】 保有目的の変更および株券等に関する担保契約等重要な契約の変更

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	SBSホールディングス株式会社
証券コード	2384
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京

第2【提出者に関する事項】

- 1【提出者(大量保有者)/1】
- (1)【提出者の概要】

【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	個人	
氏名又は名称	鎌田正彦	
住所又は本店所在地	東京都渋谷区	
旧氏名又は名称		
旧住所又は本店所在地		

【個人の場合】

生年月日	
職業	会社役員
勤務先名称	SBSホールディングス株式会社
勤務先住所	東京都新宿区西新宿八丁目17番1号

【法人の場合】

設立年月日	
代表者氏名	
代表者役職	
事業内容	

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	東京丸の内法律事務所の弁護士の鈴木の知幸
電話番号	03-3213-1081

(2)【保有目的】

(3)【重要提案行為等】

(4)【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

法第27条の23	法第27条の23	法第27条の23	
第3項本文	第3項第1号	第3項第2号	

			女 史 和 古
株券又は投資証券等(株・口)			
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	Н
新株予約権付社債券(株)	В	-	I
対象有価証券カバードワラント	С		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		К
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	Е		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計 (株・口)	0	Р	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (0+P+Q-R-S)	Т		
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (2025年5月8日現在)	V 39,718,200
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)	0.00
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)	0.00

(5)【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価

(6)【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

(7)【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計 (Y) (千円)	
上記 (Y)の内訳	

取得資金合計(千円)(W+X+Y)

【借入金の内訳】

名称 (支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入 目的	金額 (千円)

【借入先の名称等】

名称 (支店名)	代表者氏名	所在地	

2【提出者(大量保有者)/2】

(1)【提出者の概要】

【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人(株式会社)
氏名又は名称	株式会社鎌田企画
住所又は本店所在地	東京都渋谷区恵比寿南2丁目17番3号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	2015年6月19日		
代表者氏名	鎌田正彦		
代表者役職	代表取締役		
事業内容	投資業、不動産の所有、管理		

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	東京丸の内法律事務所の弁護士の鈴木の知幸
電話番号	03-3213-1081

(2)【保有目的】

発行会社の代表取締役社長である鎌田正彦の資産管理会社であり、経営の安定のため長期保有しております。

(3)【重要提案行為等】

該当事項なし

(4)【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	19,888,400		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	Н
新株予約権付社債券(株)	В	-	1
対象有価証券カバードワラント	С		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		К
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	Е		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	0 19,888,400	Р	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数 (総数) (0+P+Q-R-S)	Т		19,888,400
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (2025年5月8日現在)	V 39,718,200
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)	50.07
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)	50.07

(5)【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価

(6)【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

下記保有株式について、以下の通り担保提供しております。

株式会社SBI新生銀行: 2,120,000株東海東京証券株式会社: 1,000,000株三井住友信託銀行株式会社: 3,200,000株

(7)【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(₩)(千円)	6,409
借入金額計(X)(千円)	2,590,000
その他金額計 (Y) (千円)	
上記 (Y) の内訳	令和 5 年 6 月16日に株式交付により普通株式19,088,400株を取得しております。
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	2,596,409

【借入金の内訳】

名称 (支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入 目的	金額(千円)
三井住友信託銀行株式会社	銀行	大山一也	東京都千代田区丸の内1丁目4番1号	2	2,590,000

【借入先の名称等】

名称 (支店名)	代表者氏名	所在地	

第3【共同保有者に関する事項】

該当事項なし

第4【提出者及び共同保有者に関する総括表】

- 1【提出者及び共同保有者】
- (1) 鎌田正彦
- (2) 株式会社鎌田企画

2【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

(1)【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	19,888,400		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	А	-	Н
新株予約権付社債券(株)	В	-	1
対象有価証券カバードワラント	С		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		К
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N

				2218
合計(株・口)	0	19,888,400	Р	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R			
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S			
保有株券等の数(総数) (0+P+Q-R-S)	Т			19,888,400
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U			

(2)【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (2025年5月8日現在)	V	39,718,200
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		50.07
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		50.07

(3)【共同保有における株券等保有割合の内訳】

提出者及び共同保有者名	保有株券等の数(総数) (株・口)	株券等保有割合(%)
鎌田正彦		0.00
株式会社鎌田企画	19,888,400	50.07
合計	19,888,400	50.07